

東電福島第一原発作業員の長期健康管理等に関する検討会

開催要綱

1 趣旨

東京電力株式会社福島第一原子力発電所においては、多くの労働者が緊急作業に従事しており、放射線への被ばくによる健康障害の発生が懸念されることから、これらの労働者に対し、離職後も含めた長期的な健康管理を行うことが必要となっている。

また、緊急被ばく限度を一時的に引き上げていた間に、通常の5年間の被ばく限度である100ミリシーベルトを超えた者がいるため、次期線量管理期間における線量管理の方法について検討を行う必要がある。

このため、厚生労働省労働基準局安全衛生部長の下に有識者の参集を求め、緊急作業従事者の線量管理や健康管理等の在り方について検討するものである。

2 検討項目

- (1) 健康診断等、離職後も含めた長期的な健康管理の在り方
- (2) 緊急作業時の被ばく線量が100ミリシーベルトを超えた緊急作業従事者に係る次期線量管理期間以降（平成28年4月以降）の線量管理のあり方
- (3) 緊急作業従事期間中の健康管理の在り方
- (4) その他

3 構成

- (1) 本検討会は、厚生労働省労働基準局安全衛生部長が、別紙の参集者の参集を求めて開催する。
- (2) 本検討会には座長を置き、座長は検討会の議事を整理する。
- (3) 本検討会の参集者は、必要に応じ追加することが出来る。
- (4) 本検討会は、参集者以外の者に出席を求めることが出来る。

4 その他

- (1) 本検討会は、原則として公開する。ただし、個人情報、企業秘密情報を取り扱うなどの場合においては非公開とすることができる。
- (2) 本検討会の事務は、厚生労働省労働基準局安全衛生部電離放射線労働者健康対策室において行う。

参集者（五十音順）

明石真言	独立行政法人放射線医学総合研究所理事
児玉和紀	公益財団法人放射線影響研究所主席研究員
杉浦紳之	公益財団法人原子力安全研究協会 放射線環境影響研究所長
祖父江友孝	大阪大学大学院医学系研究科社会環境医学講座 環境医学教授
伴 信彦	東京医療保健大学東が丘看護学部教授
前川和彦	東京大学名誉教授 認定特定非営利活動法人災害人道医療支援会理事長
道永麻里	公益社団法人日本医師会常任理事（産業保健）
森 晃爾	産業医科大学産業生態科学研究所 産業医実務研修センター長

オブザーバー

佐藤 暁	原子力規制委員会原子力規制庁 原子力規制部原子力規制企画課長
------	-----------------------------------